

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人愛西市社会福祉協議会

令和4年度 社会福祉法人愛西市社会福祉協議会 事業計画

1. 基本方針

愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画に定める基本理念の実現に向けて事業を行います。

●基本理念（めざすもの）

『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域を目指す

●基本指針（理念実現のためにどのように取り組むか）

- ・一人ひとりが自分らしく安心した生活を送ることができる地域をつくります。
- ・地域で暮らす人たちとともに、新たなサービスや活躍の場へ結び付けられる支え合いの仕組みを築きます。

●一般会計収支予算総額 598,184千円

2. 重点目標

●基本目標（取り組みによって地域をどう変えるのか）

- (1) 身近な地域で支え合うまちづくり
- (2) 誰もが活躍できる仕組みづくり
- (3) 支援を必要としている人とサービスを適切につなぐ仕組みづくり
- (4) 安全で安心して暮らせる環境づくり

●本会の運営強化（理念の実現や取り組みを支える基盤づくり）

- (1) 市民にみえる社協になる。（認知度の向上を図る）
- (2) 市民に支えてもらえる社協になる。（賛助会員を増やす）
- (3) 運営基盤の強い社協になる。（健全運営のための事業と財源の確立を図る）
- (4) 人材の育成を行う。
- (5) 組織体系や事務事業の見直しを図る。

I 基本目標による取組

(取組によって地域をどう変えるのか)

基本目標 1 身近な地域で支え合うまちづくり

活動項目 1 地域の見守りや助け合いを充実させよう

① 小地域福祉活動支援事業

サロン活動を通じて幅広い世代の地域住民の見守りを行います。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブで行われている見守りの活動を支援します。

③ 助け合いの仕組みづくり

地域住民が地域での助け合いに関わることができる仕組みづくりを検討します。

④ 制度外サービス

既存のサービスでは対象とならないニーズについて、地域での助け合いにより補完できるような取組を検討します。

⑤ 地域とつながりのある施設運営

児童館、愛西の里、あいさいの家の地域に開けた施設運営をし、地域住民からの見守りを大切にします。

活動項目 2 世代を超えて、住民同士がつながろう

① ひとり暮らし高齢者ふれあい事業

ひとり暮らし高齢者を対象とした交流を行い、ふれあいの場づくりや閉じこもり防止を図ります。

② 当事者同士の交流の場づくり

障がいのある人同士など、当事者が集まり、交流できる場づくりを進めます。

③ 多世代間交流

児童館行事などで、様々な世代と交流ができる場づくりを進めます。

④ 地域交流

共同募金の歳末たすけあい配分金の助成により地域交流事業を支援します。

活動項目3 みんなで気づき、考え、行動する福祉学習を充実させよう

① ボランティア養成講座の開催

多分野にわたるボランティアの養成講座を開催し、地域活動の担い手を育成します。

② 地域のことを話し合える場づくり

地域活動者同士の情報交換の場づくりを進めます。

③ 協議体への参画

地域住民による協議体に参画し、ともに地域課題について考察します。

活動項目4

地域への愛着と、自分も周りの人も大切にすることを育む福祉学習を充実させよう

① 福祉教育支援

障がいや多様性への理解を深めるための福祉実践教室や福祉教育を市内の小中学校・高等学校で実施します。

② 地域交流イベント

児童館や愛西の里などで地域との交流ができるイベントを行い、つながりを大切にする機会をつくります。

③ 講座開催

講座を開催し、障がいへの理解や福祉サービスについて学ぶ機会をつくります。

活動項目5 学びを地域で活かせる仕組みをつくろう

① ボランティア紹介

ボランティア活動の受け手と担い手のニーズを結び付けて、ボランティアによる支え合いの活性化を図ります。

② 講座開催

本会の各担当部署の職員が講師となり、認知症サポーター養成講座等の地域での支え合いにつながる講座を開催します。

③ 広報活動充実

ホームページやSNS等で活動紹介やニーズの募集を行うなど、学びと活躍につながる情報を発信します。

④ 生活支援サポーターや運転ボランティアの養成

生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。

基本目標2 誰もが活躍できる仕組みづくり

活動項目1 一人ひとりが活躍できる地域活動を知ろう

① 地域活動の紹介

ボランティア活動、地域活動についての情報や魅力を様々な方法で発信します。

② 助け合いの仕組みづくり

生活支援体制整備事業等による地域活動の活性化の支援を行います。

③ 新しいサービスの設立や居場所づくり

従来のサービスでは対応が困難なニーズに応える新しいサービスの設立や、誰もが過ごせる居場所づくりについて検討します。

活動項目2 みんなでボランティア活動を活性化させよう

① ボランティア連絡協議会への支援

ボランティア連絡協議会やその登録グループの活動を支援します。

② ボランティアの登録、紹介

ボランティアの登録を行い、ボランティアを必要としている人につなげます。

③ ボランティアの受け入れ

児童館や愛西の里等でボランティアの受け入れを行い、ボランティアの育成と魅力の発信をします。

④ 新しいボランティアの育成

地域課題を解決するために効果的な活動内容や新しい分野のボランティア活動の支援、幅広い世代の新しい担い手の育成について検討します。

活動項目3 活動者同士の輪を広げよう

① 地域住民交流事業

福祉まつり等、地域住民と交流を持てる機会をつくります。

② 福祉活動者交流事業

サロン活動やボランティア等の福祉活動者との交流や意見交換をする機会をつくります。

活動項目4 地域活動を支える仕組みを強化しよう

① 賛助会費の募集

地域住民や企業に賛助会費への協力を呼びかけ、賛助会費を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。

② 赤い羽根共同募金

地域住民や企業に赤い羽根共同募金への協力を呼びかけ、配分金を財源とした事業を実施するとともに、事業の周知と理解を図ります。

基本目標3 支援を必要としている人とサービスを適切につなぐ仕組みづくり

活動項目1 いつでも相談でき、適切なサービスにつなぐ仕組みをつくろう

① 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。

② 地域包括支援センター事業

高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。

③ 居宅介護支援事業

介護保険によるケアマネジメントを行います。

④ 相談支援事業

障がい者等の相談やケアマネジメントを行います。

⑤ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します。

⑥ 心配ごと相談事業

弁護士による法律相談を行います。

⑦ 司法書士相談

司法書士による登記、相続の相談を行います。

⑧ 行政書士相談

行政書士による各種行政手続きの相談を行います。

⑨ 人権擁護に関する取組

いじめや虐待等への対応を図ります。

⑩ 消費者啓発の取組

高齢者、障がい者を狙った悪徳商法等による被害防止の啓発を図ります。

⑪ 制度外相談への取組

既存の制度では対象とならない人からの相談を行います。

⑫ 相談窓口の周知

どこに行けば相談できるのか、わかりやすく気軽に相談できる窓口の周知方法を検討します。

活動項目2 質の高い相談で寄り添おう

① 関係機関との連携

困難なケースに対しては、関連機関と連携して対応します。

② 職員間の情報交換

職員間での情報交換の機会をつくり、連携して相談対応できるよう図ります。

③ 横断的な対応

複雑な問題を抱えるケースに対して、問題点を整理し制度上の枠を超えた相談、対応を行います。

④ 伴走型支援

長期にわたる支援や見守りが必要なケースに対して、当事者に寄り添いながら継続的な相談対応を行います。

⑤ 職員研修

相談援助技術等について、法人内研修や外部機関の研修への参加等により、職員のスキルアップを図ります。

⑥ 地域課題の把握

相談業務を通して地域課題を把握し、解決方法や対策を検討します。

活動項目3 誰もが利用可能な、質の高い福祉サービスを充実させよう

① 福祉用具短期貸出事業

車いす等の短期間の貸し出しを行います。

② 車いす移送車貸出事業

車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。

③ ホームヘルパーの派遣

介護保険事業や障がい福祉サービスでのホームヘルパー派遣を行い、対象者の生活を支えます。

④ 寝具洗濯乾燥サービス事業

介護が必要なひとり暮らし高齢者等の、寝具のクリーニングの支援を行います。

⑤ 日中一時支援事業

障がい者同士の交流と介護者支援の一環として余暇活動の場を運営します。

⑥ 障害者就労支援施設「愛西の里」事業

障がい者が、地域でいきいきと安心して暮らすことができる施設「愛西の里」を運営します。

⑦ 資金貸付事業

低所得者等を対象に一時的な生活のつなぎ資金等の貸し付けを行います。

⑧ 居宅介護支援事業

介護保険制度によるケアマネジメントを行い、介護等が必要な高齢者の相談を聞いてサービスの調整を行います。

⑨ 相談支援事業

障がい者等の相談援助を行い、サービスの調整や生活の相談支援を行います。

⑩ 地域包括支援センター事業

高齢者等の介護、認知症、権利擁護、消費者相談などの相談援助を行います。

⑪ グループホームの設置

障がい者が地域で生活していくためのグループホームの運営をします。

⑫ 短期入所事業

障がい者の緊急時の短期入所の受け入れをします。

⑬ 児童館管理経営事業

地域の0歳から18歳未満の子どもを対象に、児童の健全育成に資するよう、児童館を運営します。

⑭ 放課後児童健全育成事業

保護者が日中不在の小学生に対して、放課後や休校日に適切な遊びと居場所を提供するために児童クラブを運営します。

⑮ 買い物支援バス事業

買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。

⑯ 子ども食堂事業

子どもの孤食を防止し、子どもが安心して食事ができる機会を提供します。

⑰ 制度外サービスの検討

介護保険事業等の既存の制度では対象とならないニーズに応えるサービスの仕組みづくりを検討します。

⑱ 地域ニーズの把握

地域住民の声を聞くなどの方法により地域ニーズを把握し、新たなサービスや取組につなげることができるよう努めます。

⑲ 生活支援体制整備事業

地域での支え合いの仕組みづくりを検討し、地域住民の生活の安心につながるよう努めます。

⑳ 生活困窮者自立支援事業

生活困窮者の自立に向けた相談と支援を行います。

㉑ 日常生活自立支援事業

判断能力が低下した人の福祉サービス利用等を支援します

活動項目4 福祉分野で働く魅力の発信と働きやすい環境を整えよう

① 働きやすい環境

研修を実施して、福祉に従事する人たちが、福祉に魅力を感じて働き続けられる環境づくりを促進します。

② 広報活動

福祉の情報発信をして、広く地域住民に福祉の魅力を伝えます。

③ 福祉教育の推進

ボランティア体験の機会をつくり、若い世代に福祉の魅力を伝えます。

④ 生活支援サポーターや運転ボランティアの養成

生活支援サポーターや運転ボランティアの養成講座を開催し、地域福祉を支える担い手を育成します。

基本目標4 安全で安心して暮らせる環境づくり

活動項目1 健康づくりの機会を充実させよう

① 老人福祉センターの運営

老人福祉センターで、健康体操などの教室を開催します。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブの様々な活動支援を通して、クラブ会員の健康増進を支えます。

③ 小地域福祉活動支援事業

地域のサロンで、健康についての講座や体操の紹介をします。

活動項目2 いつでも外出できるまちにしよう

① 車いす移送車貸出事業

車いすのまま後部座席に乗車し、外出できる福祉車両の貸し出しを行います。

② 外出支援事業

寝たきりの人や、常時車いすが必要な人の通院等の支援をします。

③ 買い物支援バス事業

買い物時の店舗への移動が困難な高齢者の支援をします。

④ 運転ボランティアの養成

高齢者等の移動を支援する担い手を養成します。

⑤ 外出援助方法の研究

地域住民の移動に関する課題を考察し、支援方法等の研究を行います。

活動項目3 みんなで取り組む防災対策を促進しよう

① 関係機関等との連携による訓練の実施

各施設において、消防署等外部機関と連携し、避難訓練、防災訓練を実施します。

② 市総合防災訓練への参加

ボランティアとともに災害ボランティアセンター設置訓練に参加します。

③ 災害ボランティアセンターの運営

市と協定を結び、災害発生時のボランティア受け入れ態勢を整備します。

④ 福祉避難所設置協力

災害時に実施される予定の福祉避難所設置に協力します。

⑤ 他市町村との連携

他市町村社協との協定を結び、災害発生時の連携を図ります。

活動項目 4 防犯意識の高いまちづくりをすすめよう

① 高齢者への防犯意識の啓発

高齢者宅訪問時などに、防犯の呼びかけを行います。

② 障がい者への防犯意識の啓発

障がい者宅訪問時などに、防犯の呼びかけを行います。

活動項目 5 みんなで取り組む交通安全対策を促進しよう

① 高齢者への交通安全の啓発

高齢者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。

② 障がい者への交通安全の啓発

障がい者宅訪問時などに、交通安全の呼びかけを行います。

③ 児童館での交通安全の啓発

児童館において、子どもたちに交通安全の呼びかけを行います。

活動項目 6 きれいなまちづくりをすすめよう

① ボランティア活動支援

ボランティアが実施している地域美化活動を支援します。

② 老人クラブ活動支援

老人クラブが実施している地域美化活動を支援します。

③ 社会福祉協力校事業

小中学校・高等学校が実施している地域美化活動を支援します。

Ⅱ 運営強化のための取組

(理念の実現や取組を支える基盤づくり)

1 市民に見える社協になる（認知度の向上を図る）

市民に身近なところで社協の事業をすすめ、「福祉全般の相談先として分かりやすく、利用しやすい相談窓口」として市民に信頼されるように、本会の事業の周知を図ります。

【具体的な取組】

◎下記の事業等により本会事業等の周知を図ります。

- ・広報紙の発行（年3回、市内全戸配布）
- ・ホームページ、SNSの運営
- ・出前講座の実施

2 市民に支えてもらえる社協になる（賛助会員を増やす）

賛助会費の使途について周知と理解を図り、賛助会員の募集を行います。

【具体的な取組】

◎賛助会員を増やすために、賛助会費の使途等について賛同を得られるものであるか整理検討し、内容の周知を図ります。

3 運営基盤の強い社協になる（健全運営のための事業展開と財源の確立を図る）

自己財源事業と補助金・受託金事業を強化し、運営の安定化を図ります。

【具体的な取組】

◎自己財源事業は賛助会費、共同募金への理解を求め、介護保険事業、自立支援事業の安定化を図ります。

◎補助金・受託金事業は社会情勢や地域の課題に合わせた事業を展開し、地域への貢献を目指します。

4 人材の育成を行う

専門的知識が求められる社協職員の資質向上のための取組を行います。

【具体的な取組】

◎研修への参加、資格取得の奨励、人事評価制度により職員の資質向上を図ります。

5 組織体系や事務事業の見直しを図る

社会情勢や福祉へのニーズの変化、多様化に対応した事業展開ができるよう組織体系の見直しを図ります。

【具体的な取組】

◎規程にもとづく事務体系により各種事業を推進します。

◎理事会、評議員会を開催します。

◎事業の評価をすすめます。

Ⅲ 予算に対する事業内容について

令和4年度 法人全体収支予算総額 598,184千円

【社会福祉事業】

<1> 愛西市社会福祉協議会本所事業

(収支予算額：134,639 千円)

(1) 法人の運営

●関係区分

- ・法人運営事業サービス区分（収支予算額：91,230 千円）

●関係内容

- ①社会福祉協議会組織の充実・強化を図る。
 - ア、理事会、評議員会の開催
 - ・法人の運営にかかる事項について協議・議決を行う。
 - イ、体制の整備
 - ・事務、事業を行うための基盤整備を進める。
- ②各種社会福祉事業等への参加
 - ア、愛知県社会福祉大会への参加

(2) 共同募金配分金事業

●関係区分

- ・一般配分金事業サービス区分（収支予算額：5,550 千円）
- ・歳末たすけあい事業サービス区分（収支予算額：1,735 千円）

●関係内容

- ①赤い羽根共同募金の配分を受け、各種事業を行う。
 - ア、ボランティアの育成援助
 - ・ボランティア登録やボランティア連絡協議会への援助を行う。
 - イ、社会福祉協力校事業
 - ・社会福祉協力校の委嘱を行い、福祉教育の推進を支援する。
 - ウ、敬老の日関連贈呈
 - ・祖父母似顔絵作品展を開催する。
 - エ、福祉実践教室の開催
 - ・市内の学校で福祉の体験教室を実施する。
 - オ、高齢者ふれあい事業
 - ・市内のひとり暮らし高齢者等を対象に交流の機会を設ける。
 - カ、福祉団体の育成援助
 - ・心身障害児者保護者会等の団体の援助を行う。
 - キ、福祉まつりの実施
 - ・様々なつながりづくりや福祉への啓発等を目的として福祉まつりを開催する。
 - ク、子ども食堂事業
 - ・貧困などの理由により栄養の不足している子どもや保護者の都合により

一人または子どもだけで食事をしている子どもに食事と居場所を提供することを通じて子育て支援のニーズを掘り起こし、子育てしやすい環境を構築する一助とすることを目的として実施する。

ケ、歳末たすけあい配分金による地域福祉事業

・児童館、地域のサロンに呼びかけ、各団体等が実施する内容に対して助成を行う。

コ、広報紙発行や市広報への記事掲載等による社協事業のPR

・市社協広報紙「福祉あいさい」を年3回発行予定。

・市社協ホームページ、SNSの運営

②共同募金運動への協力

ア、10月から実施される「赤い羽根共同募金運動」に協力する。

(3)生活福祉資金貸付事業

●関係区分

・生活福祉資金貸付事業サービス区分（収支予算額：233千円）

●関係内容

①貸付相談

・県社協と連携しながら資金の貸付、相談を行う。

(4)くらし資金・つなぎ資金貸付事業

●関係区分

・くらし資金貸付事業サービス区分（収支予算額：161千円）

・つなぎ資金貸付事業サービス区分（収支予算額：751千円）

●関係内容

①資金の相談、貸し付け

・低所得者、生活困窮者の不時の出費のために資金の貸付、相談を行う。

(5)日常生活自立支援事業

●関係区分

・日常生活自立支援事業サービス区分（収支予算額：461千円）

●関係内容

①福祉サービス利用援助

・判断能力が弱い方の福祉サービス利用援助、それに伴う日常的金銭管理を行う。

(6)心配ごと相談事業

●関係区分

・愛西市心配ごと相談所事業サービス区分（収支予算額：1,153千円）

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、月4回、弁護士による法律相談を行う。

(7)地域福祉サービスセンター事業

●関係区分

- ・愛西市地域福祉サービスセンター事業サービス区分（収支予算額：1,123 千円）

●関係内容

①相談援助の実施

- ア、福祉に関する様々な相談に対応する。

②受託事業(愛西市より)

ア、外出支援事業

- ・寝たきり状態や常時車いすが必要な方の通院のために、専用車両で移動の支援を行う。

(8) 地域福祉活動推進事業

●関係区分

- ・地域福祉活動推進事業サービス区分（収支予算額：8,315 千円）

●関係内容

①会員募集を行い、会費による地域福祉事業の推進を行う。

ア、賛助会員の募集

- ・住民の方、法人・事業所等の方に加入のお願いをする。

（個人 年額1口500円、法人・事業所等 年額1口2,000円）

イ、福祉機器リサイクル事業

- ・不要となった福祉機器の譲り渡しを仲介する。

ウ、福祉用具短期貸出事業

- ・車いす等の短期間貸出を行う。

エ、車いす移送車貸出事業

- ・車いすを乗せることのできる車両の貸出を行う。

オ、小地域福祉活動支援事業

- ・小地域での市民によるサロン活動などの地域福祉活動を支援する。

カ、出前講座の実施

- ・福祉への啓発や講座の実施を通じて地域との接点を持ち、本会の認知度を向上させることを目的として、地域に出向いての講座を行う。

キ、当事者同士の交流の場づくり

- ・障がいのある方同士など当事者が集まり、交流できる場づくりを図る。

ク、地域活動物品貸出事業

- ・地域活動に使用する物品を貸し出し、地域活動の活性化の一助となる。

ケ、介護マーク活用事業

- ・介護マークの貸し出し、普及、啓発を行う。

コ、買い物支援バス事業

- ・買い物に不自由のある高齢者ために店舗までの送迎を実施する。

サ、各種団体の育成援助

- ・団体運営のための各種援助を行うことにより地域内の社会資源育成に資する。

シ、相続、登記関係相談

- ・司法書士による無料相談を行う。

・毎月第3木曜日 愛西市役所又は八開総合福祉センターで実施。

ス、行政書士相談

- ・行政書士による無料相談を行う。

- ・毎月第4水曜日 愛西市役所又は八開総合福祉センターで実施。

セ、その他の事業

- ・賛助会員加入の方への火災見舞金の贈呈
- ・大口寄付者への顕彰
- ・お祝い金、香典等をご寄付いただいた方の礼状印刷
- ・その他、地域福祉向上のための各種事業

(9) 寝具洗濯乾燥サービス事業

●関係区分

- ・寝具洗濯乾燥サービス事業サービス区分（収支予算額：1,979千円）

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、寝具洗濯乾燥サービス事業

- ・年2回、ひとり暮らし高齢者等の寝具洗濯乾燥を行う。

(10) 生活困窮者自立支援事業

●関係区分

- ・生活困窮者自立支援事業サービス区分（収支予算額：21,948千円）

●関係内容

①受託事業（愛西市より）

ア、自立相談支援事業

- ・生活にお困りの方からの相談を受け、必要な情報提供及び助言を行い、事業利用のための支援プランを作成した上で、自立に向けた支援を行う。

イ、住居確保給付金

- ・離職などにより経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれがある方に対して、就労に向けた活動を行うことを条件に、一定期間家賃相当額を支給する給付金の申請援助、相談を行う。

ウ、就労準備支援事業

- ・就労意欲の喚起のための動機づけ、一般就労に向けた基礎能力の形成など、必要な訓練を日常生活の自立、社会生活の自立の段階から有期で行う。

エ、家計改善支援事業

- ・収入、支出その他家計の状況を適切に把握することや家計の改善の意欲を高めることを支援するとともに、生活に必要な貸付のあっせん等を行う。

オ、一時生活支援事業

- ・住居のない生活困窮者であって、所得が一定水準以下の者に対して、一定期間、宿泊場所や衣食の供与を行い、退所後の生活に向けて本人の状況に応じて就労支援などの自立支援を行う。

**< 2 > ホームヘルパー派遣事業
(収支予算額 : 29,240 千円)**

(1) 訪問介護事業

●関係区分

- ・愛西市訪問介護事業所事業サービス区分 (収支予算額 : 13,513 千円)
- ・訪問介護員受託事業サービス区分 (収支予算額 : 147 千円)

●関係内容

①介護保険関係事業として訪問介護事業を実施する。

ア、訪問介護事業、予防訪問介護事業

- ・市内 1 ヲ所 (障害者就労支援施設「愛西の里たつた」内) に事業所を設置し、要支援、要介護認定者へホームヘルパーの派遣を実施

②受託事業(愛西市より)

ア、ひとり親家庭等日常生活支援事業

- ・ひとり親家庭等のためのホームヘルパー派遣を行う。

③愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第 1 号訪問事業

- ・訪問型サービス A、訪問介護相当サービスを実施し、対象者へホームヘルパーの派遣を行う。

(2) 居宅介護事業

●関係区分

- ・愛西市居宅介護事業所事業サービス区分 (収支予算額 : 15,580 千円)

●関係内容

①障害者総合支援法関係事業として下記の事業を実施し、地域の障害者福祉に貢献する。

ア、居宅介護事業

- ・市内 1 ヲ所 (障害者就労支援施設「愛西の里たつた」内) に事業所を設置し、障害児者へホームヘルパーの派遣を実施。

イ、移動支援事業

- ・市内 1 ヲ所(障害者就労支援施設「愛西の里たつた」内) に事業所を設置し、障害児者へホームヘルパーによる外出時等の移動支援を実施。

**< 3 > 相談支援事業
(収支予算額 : 52,361 千円)**

(1) 相談支援事業あいさい事業

●関係区分

- ・相談支援事業所あいさい事業サービス区分 (収支予算額 : 52,361 千円)

●関係内容

①障害者総合支援法関係事業として相談支援事業を実施する。

- ・市内 1 ヲ所(障害者就労支援施設「愛西の里さや」内)に事業所を設置しサービス利用等の相談援助、ケアプランの作成を実施。

②受託事業(愛西市より)

- ア、障害者相談事業
 - ・関係機関と連携をとりながら障害児者の福祉相談に対応する。
- イ、障害区分認定調査
 - ・障害者総合支援法にかかる障害支援区分認定調査を行う。

**< 4 > 児童館管理経営事業
(収支予算額 : 23,249 千円)**

(1) 愛西市北河田児童館管理経営事業

- 関係区分
 - ・愛西市北河田児童館管理経営事業サービス区分 (収支予算額 : 23,249 千円)
- 関係内容
 - ①受託事業 (愛西市より)
 - ア、「愛西市北河田児童館」の運営を行う。(指定管理者制度による受託。)
 - 指定期間 : 平成31年4月1日～令和6年3月31日)
 - イ、放課後児童健全育成事業
 - ・児童館内で小学1～6年生までを対象とした児童クラブを運営する。

**< 5 > 障害者就労支援事業
(収支予算額 : 143,918 千円)**

(1) 障害者就労支援施設「愛西の里」事業

- 関係区分
 - ・障害者就労支援施設「愛西の里さや」事業サービス区分 (収支予算額 : 66,125 千円)
 - ・障害者就労支援施設「愛西の里たつた」事業サービス区分 (収支予算額 : 77,793 千円)
- 関係内容
 - ①障害者総合支援法関係事業を実施し、地域の障害者福祉に貢献する。
 - ア、就労継続支援B型事業所「障害者就労施設『愛西の里』」の運営を行う。
 - イ、「愛西の里さや」で生活介護を行う。

**< 6 > 共同生活援助事業
(収支予算額 : 81,261 千円)**

(1) 共同生活援助事業「あいさいの家」

- 関係区分
 - ・共同生活援助事業「あいさいの家さくら」サービス区分 (収支予算額 : 26,465 千円)
 - ・共同生活援助事業「あいさいの家あおば」サービス区分 (収支予算額 : 34,303 千円)
 - ・共同生活援助事業「あいさいの家つくし」サービス区分 (収支予算額 : 20,168 千円)
 - ・共同生活援助事業「短期入所事業つくし」サービス区分 (収支予算額 : 325 千円)
- 関係内容

①障害者総合支援法関係事業として下記の事業を実施し、障がい者が地域で安心して暮らすための一助となる。

ア、共同生活援助事業

・グループホームの運営を行う。

イ、短期入所事業

・ショートステイを行い緊急時等の障害者の受け入れを行う。

＜ 7 ＞福祉会館等管理経営事業

(収支予算額：19,653千円)

(1)「愛西市八開総合福祉センター」管理経営事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

・愛西市八開総合福祉センター管理経営事業サービス区分(収支予算額：19,653千円)

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、「愛西市八開総合福祉センター」管理経営を行う。

(指定管理者制度による受託。指定期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日)

イ、センター内で老人福祉センター事業を行なう。

＜ 8 ＞介護予防・日常生活支援総合事業関連事業

(収支予算額：2,980千円)

(1)生活支援体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

・生活支援体制整備事業サービス区分(収支予算額：2,980千円)

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、生活支援コーディネーターを配置し、市のコーディネーターと連携しながら、介護予防・日常生活支援総合事業における各種調整等を行う。

イ、生活支援サポーター養成講座

介護予防・日常生活支援総合事業におけるサービスの担い手を養成する。

ウ、運転ボランティア講座

高齢者等の移動支援を行う担い手を養成する。

【公益事業】

<9>愛西市社会福祉協議会本所事業

(収支予算額：15,316千円)

(1)日中一時支援事業所「みちくさ」事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

- ・日中一時支援事業所「みちくさ」事業サービス区分（収支予算額：15,316千円）

●関係内容

①障害者総合支援法関係事業として下記の事業を実施し、地域の障害者福祉に貢献する。

ア、日中一時支援事業

- ・市内1ヵ所（愛西市八開総合福祉センター内）に事業所を設置し、障がい者の一時預かり、余暇活動支援を行う。

<10>居宅介護支援事業

(収支予算額：20,070千円)

(1)愛西市居宅介護支援事業所事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

- ・愛西市居宅介護支援事業所事業サービス区分(収支予算額：20,070千円)

●関係内容

①介護保険関係事業として居宅介護支援事業を実施する。

ア、市内1ヵ所(愛西市八開総合福祉センター内)に事業所を設置しサービス利用等の相談援助、ケアプランの作成を実施

②受託事業(愛西市より)

ア、介護予防サービス計画の作成

- ・要支援認定者のサービス利用にかかる相談、プラン作成を行う。

イ、要介護認定調査

- ・介護保険にかかる要介護認定調査を行う。

<11>地域包括支援センター事業

(収支予算額：75,497千円)

(1)愛西市社協地域包括支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

- ・愛西市社協地域包括支援センター事業サービス区分（収支予算額：31,432千円）

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、立田、八開地区の高齢者を対象に、介護予防に関する相談支援等を行う。

②指定介護予防支援事業

ア、介護保険関係事業として介護予防支援事業を実施する。

(2) 愛西市社協佐織地域包括支援センター事業・・・・・・・・・・・・・・・・

●関係区分

- ・愛西市社協佐織地域包括支援センター事業サービス区分（収支予算額：44,065 千円）

●関係内容

①受託事業(愛西市より)

ア、佐織地区の高齢者を対象に、介護予防に関する相談支援等を行う。

②指定介護予防支援事業

ア、介護保険関係事業として介護予防支援事業を実施する。